

「越谷市学校徴収金管理システム業務」に係る質問に対する回答

No	項目	質問内容	回答
1	実施要領 P.1 2. 業務概要 (4)保護者におけるシステム利用料予定額	保護者が負担する年間利用費については、集金代行業者が保護者へ請求する形になるのでしょうか。	第1回目の請求で保護者の年間利用料を含めた額を徴収していただくことを想定しています。
2		・保護者利用料(小学校300円、中学校400円)と記載がありますが、こちらは税抜きか税込みかご教授ください ・保護者負担金は、集金額(小学校2.5万円、中学校3.5万円)に含まれると考えてよいのでしょうか？それとも別(小学校だと25300円集める)という考え方ででしょうか？	・保護者利用料は税込です ・保護者の年間利用料は学校徴収金の集金額に含まれません。
3		保護者が支払うシステム利用料について、実施要領P.6に記載された「集金回数」から換算すると、1児童生徒あたり1回の決済につき毎回50円のシステム利用料を負担するという理解で相違ないのでしょうか。それとも年額で小学校児童300円、中学校生徒400円を一括で支払う形式でしょうか。年額の場合、どのようにして保護者から徴収する想定かお知らせください。	保護者が支払う年間利用料については小学生300円、中学生400円を第1回目の学校徴収金の請求で保護者の年間利用料をプラスした額を徴収していただき、保護者の年間利用料を差し引いた学校徴収金を当該学校に振り分けていただくことを想定しています。
4		コンビニ決済の場合、一般的に1決済100円以上の手数料が発生するものと認識しておりますが、コンビニ決済の場合でも1決済50円のシステム利用料を保護者が負担するのみで運用が必要でしょうか？それとも決済手段によっては別途決済手数料を保護者から徴収してよいのでしょうか？	コンビニ決済の手数料については、別途保護者負担となります。
5		保護者におけるシステム利用料について、システムによる決済を行わなかった保護者におけるシステム利用料の取り扱いは発生しますか？	原則、学校徴収金の徴収についてシステムを利用しない児童生徒は想定していません。
6		実施要領 P.1 2. 業務概要 (6)システムを利用する学校	「学校の実情等を踏まえたうえで、希望する学校がシステムを利用できることとする。」とありますが、提出する見積書は全44校が1年間利用する想定で算出して問題ないのでしょうか？

7	実施要領P.6 6. 応募手続き (5)提案書等提出書の作成方法 <企画提案書> (オ)留意事項	「正本にのみ事業者名を記載して押印し、副本には提案者が特定できる名称、ロゴマーク等を使用しないこと。」とありますが、様式4だけではなく企画提案書の正本自体に押印が必要でしょうか？また、副本において提案予定サービスの名称や画面キャプチャ内のロゴマークは黒塗りにて対応して問題ないでしょうか？	企画提案書の正本には押印が必要です。副本には提案者が特定できる名称、ロゴマーク等を使用しないでください。
8	実施要領P.8 7.候補者の特定について (2)審査基準 (ウ)提案内容	審査基準に「サービス使用料額は低廉か」とありますが、ここでいう「サービス使用料」は市が負担するシステム利用料のことで相違ないでしょうか？	審査基準にある「サービス使用料」は市が負担する使用料(ご提出いただく見積書の額)のことです。
9	実施要領P.8 7.候補者の特定について (2)審査基準 (オ)有益な提案	審査基準内(オ) 有益な提案 の例として「収納金を各学校の複数の口座へ振り分けて入金できる」とありますが、今回の要求水準書に従うと、この事例は有益な提案には含まないと解釈していますが、相違ないでしょうか？	ご指摘のとおり、本事項は有益な提案に含まれません。改めて有益な提案の事例を載せた実施要領をホームページ上に載せましたのでご確認ください。
10	実施要領P.8 7.候補者の特定について (3)選考委員会(面接審査)	面接審査の日時が10月22日(水)とありますが、HP上では10月29日(水)となっております。どちらが正しいのでしょうか？	実施要領の記載に誤りがありました。面接審査の日程ですが10月29日(水)となります。 ※訂正した実施要領をホームページに載せましたのでご確認ください。
11	要求水準書P.1 3.契約期間	初回請求時期について 契約期間は業務契約締結日から令和9年3月31日までとのことですが、初回請求日はいつ頃を想定されていますでしょうか。	初回請求については、令和8年4月以降を想定しています。(全校同時期同金額の請求ではなく、小中学校により請求時期、請求回数、請求金額が異なります。)
12		今回の提案は、2026年4月～2027年3月までの12か月集金するという想定でよいでしょうか	その通りです。なお、集金回数については学校毎に異なることが予想されます。
13		小学校8口座×29校、中学校5口座×15校とありますが、各口座への振り分けルール(費目別、学年別など)について具体的な運用イメージをご教示ください。	徴収いただいた徴収金を各小中学校の学年口座及び代表口座に振り分けて入金いただくイメージです。
14	要求水準書P.1 4.業務の概要 (3)想定される集金総額、集金回数及び振分口座	生徒数の変化や、一人当たり集金額が想定される金額を超えた場合に新たに保護者負担や委託費を求めることは可能でしょうか？もしくは提示の集金額(713,980,000 円)は上限値であり超えることはない想定してよいでしょうか？	今回ご提出いただく提案書(見積書)は実施要領及び要求水準書に記載された内容でご提案していただきます。

15	要求水準書P.1 4.業務の概要	要求水準書P.1では小学校25,000円/人、中学校35,000円/人とありますが、実施要領P.6では中学校32,000円/人と記載されています。正しい金額をご教示ください。また、これらを小学校は年6回、中学校は年8回に分割して請求する想定でしょうか。その場合、1回あたりの集金金額についてもご教示ください。	要求水準書にある小学校25,000円/人、中学校35,000円/人で提案書(見積書)を作成してください。 なお1回あたりの集金額は各小中学校で異なるため、お示しするのは年間集金額になります。また徴収回数につきましても同様に各小中学校により異なるため、今回の審査では最大の数字を載せています。それらに基づいて提案書(見積書)を作成してください。
16	要求水準書P.2 5.保護者等の支払い方法 (1)保護者等からの集金	保護者等からの集金における口座振替決済が、即時(リアルタイム)口座振替を指しておられる場合、取扱金融機関数は、どれほどの範囲でお取扱いがあれば問題ございませんでしょうか。(都市銀行、ゆうちょ銀行、ネット銀行)	取扱金融機関につきましては各提案者から提案してください。
17		運用開始予定日について 提案時点で運用が開始されているか、運用開始予定日が決定されている事とのことですが、運用開始予定日は令和8年度のいつまでであれば認められるでしょうか。	令和8年4月から学校徴収金の集金ができることを想定しています。
18	要求水準書P.2 5.保護者等の支払い方法 6.機能要件	保護者等の支払方法について リアルタイムに保護者等の請求状況、支払状況が一覧で確認できること。と記載がございましたが、支払い状況について、口座振替・コンビニ共にリアルタイムで保護者の支払い(引落の結果・コンビニでの支払い)状況が確認できることが必要という認識でよろしいでしょうか。また口座振替については事前に保護者が登録している口座から決まった日に振替を実施するということは想定されていないという認識でよろしいでしょうか。	その通りです。 また、口座振替については事前に保護者が登録している口座から決まった日に振替を実施するということを想定しています。
19	要求水準書P.2 5.保護者等の支払い方法 6.機能要件	5には「口座振替決済」「コンビニ決済」とありますが、6には「キャッシュレス決済又はコンビニ決済」とあります。銀行口座を利用して決済する口座直結決済、キャッシュレス決済としてのクレジットカード決済があれば仕様を満たすと考えて良いでしょうか？	保護者からの集金につきましては、口座振替決済とコンビニ決済を想定しています。要領にありますとおり、他の決済方法がある場合は、提案者側で提案してください。

20	要求水準書P.3 6.機能要件 (6)支払機能	(エ) 支払いの締日等から起算して 30 日以内に、各学校の口座へ収納金が入金されること。とありますが、当社の一般的な支払サイクルでは、毎月月末までの入金分を、翌月18日に入金するサイクルとなります。この場合、仕様を満たしていると考えられますか？	提案者が指定した締め日等から起算して 30 日以内に、各学校の口座へ収納金が入金されることが求められます。
21	要求水準書P.3 6.機能要件 (7)収納管理機能	「上記の(ア)、(イ)に記載した内容について、エクセルファイル又は CSV ファイルにて一括ダウンロードができること。」とありますが、ダウンロードしたエクセルファイル内でクラス・学年を絞り込むことができることは仕様を満たすと考えて問題ないでしょうか？	問題ありません。
22	要求水準書P.4 7.非機能要件 (9)契約終了後のデータ消去	契約終了後のデータ消去ですが、契約終了後、即消去という認識でよろしいでしょうか。その場合、貴市や学校からの問い合わせに対しても対応が出来かねますが、よろしいでしょうか。 また卒業や転校による生徒の情報(メールアドレス等)の消去については、決められたものがあるのでしょうか。	契約終了前にデータ等のダウンロードを想定していますので問題ありません
23	要求水準書P.4 7.非機能要件 (10)セキュリティ認証の取得	セキュリティ認証の取得について業務要求水準書4ページ(10)セキュリティ認証の取得に記載されております認証の取得状況については、当社は取得していないが、当社サービス開発・保守を担当しているシステム会社が取得している場合でも認められますでしょうか。	問題ありません。
24	要求水準書P.5 9.サービスの運用サポート (2)保護者等への利用説明	「保護者等への利用説明」とありますが、操作マニュアルや説明動画の提供がなくとも利用できる実績があるため、提供不要と考えていますが、必須でしょうか？	実施要領にあるとおり、利用方法について保護者等への操作マニュアル等の提供をお願いします。
25	要求水準書P.5 10.費用負担の考え方	費用負担の考え方について 契約金額については、令和7年度0円とし、システムを導入する令和8年度に契約金額を支払うと記載がございますが、この場合令和7年度には初期費用等の費用は一切請求できないというご認識で相違ございませんでしょうか。また、保護者が負担すべき費用については、令和7年度でも保護者請求が可能という認識でよろしいでしょうか。	市が負担しますシステム使用料及び保護者利用料については令和7年度の請求は発生しません。システムが導入される令和8年4月以降の請求となります。

26	契約保証金について	契約保証金について 実施要領および要求水準書に、契約保証金についての記載がございませんが、契約保証金は免除という認識でよろしいでしょうか。	契約保証金は契約金額の100分の10以上とします。 （ただし、越谷市契約規則第32条各号該当の場合は免除）
27	契約書について	実施要領3ページ日程において契約締結は11月上旬（予定）、9ページ（8）において契約締結についてはプロポーザル後に候補者と業務の内容及び契約条件の詳細について協議し、仕様書を作成のうえ、と記載がございますが、現時点で契約書案はなく、協議し作成するという認識でよろしいでしょうか。	その通りです。
28	プレゼンテーションについて	プレゼンテーションについて実施方式は対面のみとなりますでしょうか。 オンライン実施などありますでしょうか。	対面での対応をお願いします。